

令和6年12月12日

会 員 各 位

(一社)大阪府警備業協会  
事 務 局

休日及び業務時間外における物品販売の中止について

平素は、当協会の運営につきまして、格別のご配慮を賜り厚くお礼申し上げます。

見出しの件につき、協会職員が少ない時間帯は他の通常業務に加えて、物品販売は、多額の現金を取り扱うため経理上、誤り等のリスクが高まり、会員にご迷惑をかける恐れがありますので、令和7年1月1日より物品販売は土日祝日を除く平日8時30分から17時00分の間に限らせていただきます。

会員皆様におかれましては、こうした状況を御理解いただき、貴社、社員の皆様にも周知のほど、重ねてお願い申し上げます。

- \*当協会を取り扱う販売物品
  - 問題集、教本を含む図書全般
  - 検定・資格者等バッチ
  - 教育用DVD

以 上